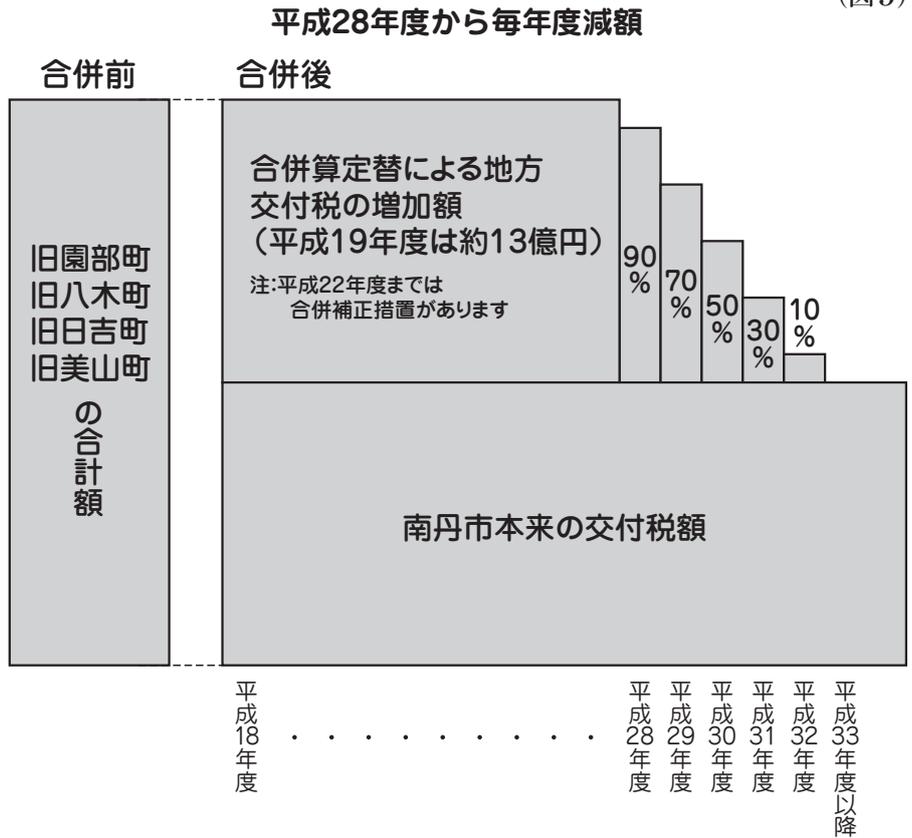


■ 合併後の普通交付税の推移 (年度によって変動があります)

(図5)



○ 普通交付税の推移 (図5)

普通交付税は、合併後10年間は合併の特例措置により、ある程度の交付税収入は保証されています。しかし、合併後11年目からは段階的に減額され、16年目からは特例措置がなくなり本来の南丹市の交付額となります。

現在は、本来の南丹市の普通交

付税の額に13億円余りが、特例措置により上乘せされている状況です。この優遇措置がある間に財政を健全で、強固なものにしていくことが重要です。

財政運営の基本である「収入に見合った支出」にするためには、徹底した「行政改革実施プラン」などに基づいた支出経費の削減や

■ 行財政改革の取り組み

行財政改革でまちづくりの基盤づくり

■ 改革の目的

- ◆ 時代に即した行政需要に対する的確な対応
- ◆ 市民サービスの向上
- ◆ 行政運営の適正化・効率化

～単なる削減・縮小のみが目的ではない～

■ 南丹市が行財政改革で目指すもの

「次代を切り拓く」行財政運営

見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばす「**選択と集中**」

「市民と共に築く」市政運営

誇りと絆を大切に市民と行政が手を携えた市政運営の確立

(平成18年12月策定 南丹市行政改革大綱より)

行財政改革の取り組み

収入の確保が必要です。また、一方では限られた財源の中で市民ニーズに即した行政サービスの維持も求められている難しい状況です。

このような厳しい状況の中でも、市民の皆さんの満足度を高められるまちづくりを進めるためには、行財政全般にわたる改革を行

うことが必要です。

「行財政改革」と言うと、削減や縮小というイメージがあるかも知れませんが、決してそれが目的ではありません。

行政改革の目的は、「時代に即した行政需要に対して的確に対応すること」「市民サービスをより一層向上させること」「行政運営の適正化、効率化を図ること」です。簡単に言うと、国・府・市町